

つくばみらい市新型インフルエンザ等対策行動計画改定の概要

○つくばみらい市新型インフルエンザ等対策行動計画は、国の「新型インフルエンザ等対策政府行動計画」及び「茨城県新型インフルエンザ等対策行動計画」の制定を踏まえて、新型インフルエンザを含む感染症に対する市全体の対応の基本方針を示すものとして、平成26年11月に策定。

○今般、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえて、令和6年7月に政府行動計画が改定、また令和7年3月に県行動計画が改定されたことを受け、本行動計画を全面改定。

改定の目的

- ◆感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命と健康を守る市民生活及び地域経済に及ぼす影響の最小化
- ◆新型コロナウイルス感染症対応で得た教訓を踏まえ、実効性の高い計画へと改定

- ◆平時からの備えを重視し、感染発生時に迅速かつ確かな対応ができる計画となるよう内容を整備
- ◆市民が安心できる情報発信と、共に考え行動する感染症対策を目指す



改定のポイント

1. 対策項目の充実

- ・対策項目を4項目から7項目へ拡充
- 国や県の体系に沿って市が担うべき役割を整理
- ・各対策項目を3つの段階で構成(準備期、初動期、対応期)
- 特に「準備期」の取組を重点的に充実

2. 平時からの備えの強化

- ・対応力向上のため、より実践的な訓練等の実施
- ・人材育成を含めた体制整備
- ・DXの活用による、業務効率化の推進

3. 情報提供・リスクコミュニケーションの充実

- ・市民の関心事項を反映した情報提供、双方向のコミュニケーションの充実
- ・すべての市民が理解しやすい方法による情報提供
- ・偏見、差別及び偽情報・誤情報への対応の徹底
- ・感染症拡大防止と市民経済活動の両立
- ・市民生活の維持を重視

各論の概要

※ 準→準備期、初→初動期、対→対応期

①実施体制

準:新型インフルエンザ等の発生に備え、関係機関と連携して指揮体制を整えます。職員の体制や業務の継続方法を確認し、訓練を通じて対応力を高めます。
初:新型インフルエンザ等の発生状況を正確に把握し、市民の生命と健康を守ります。準備期の体制をもとに、迅速かつ総合的な対策を実施します。
対:感染状況や国・県の方針を踏まえ、長期的に対応できる体制を保ちます。市民生活や地域経済への影響を最小限に抑えるため、柔軟に対策を見直します。

②情報提供・共有、リスクコミュニケーション

準:感染症に関する正確な情報を共有し、市民が冷静に判断・行動できるように科学的根拠に基づくリスク情報の共有やリスクコミュニケーション体制の整備や取組を推進します。
初:新型インフルエンザ等の特徴や対策を正確かつ迅速に伝え、感染症拡大防止に資する行動を促します。不安や誤情報、偏見を防ぐため、分かりやすく情報を共有します。
対:市民が科学的根拠に基づき適切に判断・行動できるよう、その時点の情報を迅速かつわかりやすく共有し、リスク低減のパートナーとして適切な行動を促します。

③まん延防止

準:市民へ基本的な感染症対策を普及し、平時から感染症を予防します。関係機関と協力し、感染対策への理解と協力を広げます。
初:感染が確認された際は、国や県と連携し、迅速に正確な情報を発信し、市民がまん延防止のため適切な行動がとれるよう支援します。
対:感染拡大の状況に応じて柔軟に対策を見直し、市民生活や社会経済活動への影響に十分配慮したまん延防止対策を講じ、医療体制の負担を防ぎ、市民の生命・健康を保護します。

④ワクチン

準:国や県、医療機関などと連携し、円滑かつ迅速に接種を行えるようワクチンの体制や準備を整えます。
初:国や県の方針に基づき、供給状況等を踏まえ、円滑で迅速なワクチン接種を開始できるようにします。
対:確保したワクチンを円滑に届け、迅速かつ適切に接種を実施します。副反応への対応や情報共有を行うとともに、状況に応じて体制を見直します。

⑤保健

準:県や保健所と連携し、地域の感染症対策の基盤を整えます。平時から、感染症の状況を市民と共有し、共通理解を形成します。
初:新型インフルエンザ等発生時の不安を和らげるため、正確で迅速な情報を伝えます。県と連携して支援体制を整え、市民と協力し感染拡大を防ぎます。
対:県や保健所と連携し、生活支援や相談体制を整えて感染症危機に対応します。家庭における備蓄(ローリングストック)の重要性等、感染状況に応じた情報発信を行い、市民の健康と社会機能の維持を図ります。

⑥物資

準:県や関係機関と連携し、計画的な備蓄及び点検を行い、有事の際に必要な感染症対策物資を確実に確保します。
初:県や関係機関と連携し、必要な感染症対策物資の確保に向けた情報共有や調整を行い、物資不足による医療や検査への影響を最小限に抑えます。
対:市は感染症対策物資不足により、医療、検査、搬送等の実施が滞ることを防ぐため、県や国と連携し、備蓄状況の把握、配布・融通を行い、市民の命と健康を守ります。

⑦市民生活及び地域経済の安定の確保

準:新型インフルエンザ等への準備として、情報共有、支援体制、物資備蓄を整備し、市民生活と地域経済の安定の為に体制及び環境を整備します。
初:市民や事業者事前に備えを呼びかけ、発生時には迅速に対応します。生活や地域経済への影響を抑え、市民が安心して暮らせるようにします。
対:市民生活や地域経済活動への影響を和らげるため、必要な支援と対策を行います。各主体が役割を果たし、連携を強化することで、市民生活や地域経済活動の安定を確保します。

編集・発行/つくばみらい市保健福祉部健康増進課 2026年3月
〒300-2422 茨城県つくばみらい市古川1015-1
TEL:0297-25-2100 FAX:0297-52-0990
<https://www.city.tsukubamirai.lg.jp/>

